



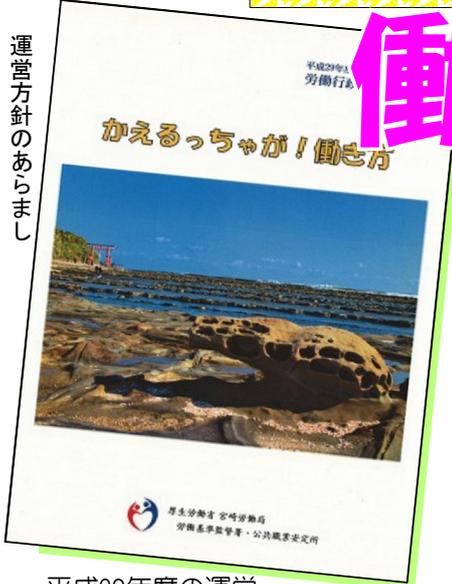
GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL：0985(38)8821
FAX：0985(38)5028

働き方改革が柱

平成29年度の宮崎労働局運営方針

運営方針のあらまし



平成29年度の運営方針は働き方改革を推進するための施策を多く取り入れています。

●同一労働同一賃金

非正規雇用労働者待遇改善支援センターを委託事業により開設し、待遇改善に取り組む事業主からの相談対応やコンサルティングを行います。

●長時間労働の是正

時間外休日労働時間が1か月80時間を超える事業場を監督指導するなど、過労死等ゼロ緊急対策を実施します。

●仕事と家庭の両立支援

育児・介護休業制度の規定が未

創刊にあたって

このたび宮崎労働局の広報誌「GOGO!宮崎労働局」を創刊することとなりました。労働局の取り組みを情報発信し事業やサービスを知ってもらい、労働局への親しみ、信頼感を高めていただくことを目的としています。インターネット社会の今、必要かとの声もありますが、ネットでは労働局に興味のない人には知っていただくことができません。そのためにも広く発信し、いつでもそばに労働局があると思っただければと思い創刊いたしました。よろしくお願いいたします。(労働局長元木賀子)

整備の事業主に対して規定整備を指導します。介護離職ゼロ実現のため助成金利用を促進します。

●生産性向上

多くの雇用関係の助成金の要件に生産性向上を図る事業場に対し、助成金の割増等を行うこととする生産性要件を設定します。

●安定所のマッチング機能強化

就職件数25000以上、充足件数23700以上、雇用保険受給者の早期再就職件数6500以上の目標を設定するとともに、安定所ごとに地域の実情に応じた継続的な業務改善を行っています。

●治療と職業生活の両立支援

仕事を続けながら又は休職し治療している労働者を支援するためにガイドラインを周知し、産業保

健総合支援センターの積極的利用を勧奨します。また助成金制度を新設します。

●労働災害防止対策

死亡災害が多発し休業4日以上

の死傷災害も年1300件を超えていることから、増加傾向が続く社会福祉施設、小売業などの第三次産業を最重点業種として指導します。

●若者の活躍促進

在学中の学生に県内企業ガイダンス及び企業説明会を開催し、若者の雇用に積極的な企業にユースエール認定や若者応援宣言の勧奨を行います。保護者向けに優良な企業情報を発信します。



主な取り組み



木局長(上) 説明する元 満場一致で 運営方針を 承認(右)

3月23日に平成28年度第2回宮崎地方労働審議会を開催し、平成29年度宮崎労働局行政運営方針案について審議しました。元木労働局長から働き方改革を進めるため、同一労働同一賃金の普及啓発など国における5課題と宮崎における3課題である労働災害防止、若者対策、宮崎働き方改革共同宣言実行について取り

組むとの説明。委員からは「監督署の業務は民間でなく公務でやってほしい」「生産性向上は人口減少が進む地方では厳しいのでは」「学校のアンケートによると若者の企業選択は教師や先輩が中心らしい」など活発な意見がありました。行政運営方針は当局ホームページで公開いたしております。

第2回宮崎地方労働審議会開く

29年度運営方針の策定を承認

生まれ育った地元で就職を

春のみやざき就職フェア

154社がブース出展 来春卒業予定者ら492人参加



3月13日、シーガイアにおいて開催した「春のみやざき就職フェア」では、県内に就業場所のある参加企業154社の企業情報や求める人材像などを確認するため、参加した492名が積極的に企業ブースを回って説明に聞き入っていました。



実際の働き方に関心を示す学生も多かった

売り手市場と言われる昨今、こうしたイベントは参加者にとって他社比較の絶好の機会となることから、宮崎労働局では引き続き企業の積極的な雇用管理改善への取組に期待し、機会あることに支援していきます。

企業もどのような働き方になるのか、自社の制度を積極的に説明する動きが広がっている



HPが新しくなりました

宮崎労働局のホームページが新しく見やすくなりました。各種助成金制度や雇用環境改善に取り組んでいる企業など項目ごとに検索しやすくなりました。

<http://miyazaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



改正法を説明する
中村需給調整指導官

派遣法講習会に109社参加



子育てサポート企業

えびの市でくるみん認定2社

3月24日、えびの市役所において、えびの電子工業(株)及び(株)丸正フーズの2社に対するくるみん認定式を開催しました。くるみん認定とは少子化の流れを変えるため、次世代育成支援対策推進法に基づくもの。男性の育児休業や子供の看護休暇の実績など子育て支援の環境づくりに積極的な企業を子育てサポート企業として厚生労働大臣が認定する制度です。

絵柳取締役部長は「約1割の従業員が育児休業中であり、えびの市の発展に繋がればと考えている」村岡えびの市長は「くるみん認定企業を増やし、えびの市は子育てと仕事の両立がしやすいところなのだ」とPRしたい」と語られました。宮崎県ではくるみん認定を平成19年より開始し現在25社認定しております。



左より村岡えびの市長、丸正フーズの愛江田管理部長補佐、同社絵柳取締役部長、えびの電子の津曲代表取締役、同社津曲取締役経営管理統括責任者、元木局長

えびの市ではえびの電子工業が1回目、丸正フーズが2回目の認定。えびの電子の津曲代表取締役は「育児休業等の取得を推奨し残業を減らすなど働きやすい職場環境づくりに努めている」丸正フーズの

3月6~14日、延岡市、宮崎市、都城市において主に派遣元を対象に労働者派遣法等の遵守や規定等の更なる理解を深めることを目的とした説明会を開催。派遣元が講ずべき措置規定や平成27年の法改正に伴う労働者派遣事業の新許可

要件や改正法概要、キャリア形成支援制度等について説明しました。参加者からは「概ね理解できた」「許可申請に特化した説明会を開催してほしい」「もっと聞きたかった」等の声が寄せられました。3か所で109社160名が参加しました。